

(6) 各防衛装備品分野の現状および今後の方向性

主な防衛装備品分野（陸上装備、需品など、艦船、航空機、弾火薬、誘導武器、通信電子・指揮統制システム、無人装備、サイバー・宇宙）の防衛生産・技術基盤に関し、防衛大綱で示された自衛隊の体制整備にあたっての重視事項などを踏ま

え、それぞれの分野における防衛生産・技術基盤の維持・強化およびそれぞれの防衛装備品の取得の今後の方向性を示し、防衛省としての方針とするとともに、企業側にとっての予見可能性の向上を図る。

参照 図表Ⅲ-2-1-5（各防衛装備品分野の方向性（概要））

図表Ⅲ-2-1-5 各防衛装備品分野の方向性（概要）

陸上装備	○戦車・火砲は、高い水準にある強みをいかし、適切な水準の生産・技術基盤を維持。また、機動戦闘車などの生産・技術基盤を構築 ○装輪車両は、さらなる共通化（ファミリー化）の推進などを通じ、効果的・効率的な取得と生産・技術基盤の維持・強化を図る。 ○水陸両用機能は、わが国が技術的に弱みとする面を必要に応じて補強。強みを生かした防衛装備・技術協力などを推進
需品など	○日本人の身体特性などへの適合性などを踏まえ、引き続き国内企業からの調達を可能とするため、基盤を維持 ○化学防護装備などのわが国の強みをいかせる分野については、民間転用や防衛装備・技術協力などを検討
艦船	○艦艇は、ステルス性能などの最新技術に対応できるよう、複数のプライム企業が参入した形で生産・技術基盤を維持・強化 ○護衛艦は、設計の共通化が図られた複数艦一括発注を検討。その際、価格低減効果を念頭に契約のあり方の見直しを検討 ○潜水艦は、防衛大綱において22隻に増勢することから、引き続き、能力向上に向けた研究開発などにより、現有基盤を維持・強化
航空機	○F-35Aの取得においては、国内企業の製造参画の推進、アジア太平洋地域におけるF-35の整備拠点（リージョナル・デポ）の運用開始に向けての調整に努める。将来戦闘機は、国際共同開発を含め、F-2の退役時期までに開発を選択肢として考慮できるように実証研究を含め必要な措置を講ずる。 ○輸送機、救難飛行艇などは、民間転用や防衛装備・技術協力の可能性など開発成果の多面的な活用を推進。回転翼機は、ライセンス国産および国内開発によりつちかった技術をもとに、民生需要と防衛需要の双方も見据え、国際共同開発・生産も選択肢の一つとして考慮
弾火薬	○国内企業からの一定規模の調達を継続することを可能にし、各種の事態に際して、必要な規模の弾火薬の確保を可能とする基盤を維持
誘導武器	○防空能力の向上のため、将来SAMの技術的検討を進め、さらなる技術基盤の強化を図る。各種誘導武器の射程延伸などの能力向上に必要な固体ロケットモーターなどの推進装置を含め、将来の誘導武器の技術的検討を実施するための研究開発ビジョンを策定 ○国際共同開発を一つのオプションとし、同盟・友好関係国との相互運用性の向上という点も踏まえ、効率的な取得方法を選択 ○SM-3ブロックⅡAの日米共同開発を推進し、生産・技術基盤の維持・強化を考慮し、生産・配備段階への移行に必要な措置を講ずる。
通信電子・指揮統制システム	○固定式警戒管制レーダー装置の探知能力向上や複数のソーナーの同時並行的な利用による探知能力向上など、防衛需要ベースの先進技術に関する研究開発を重点的に実施していくとともに、民生先端技術の適用可能性を追求するなどにより技術基盤を維持・強化 ○今後の指揮統制システムは、ネットワーク・データ中心の戦いに対応したシステムが必要となるため、最新の技術水準を反映した適時のシステム換装が可能になるよう、進展の著しい民生技術基盤の活用を図る。 ○ソフトウェア無線技術や高出力半導体を用いたレーダー技術など、防衛装備・技術協力や民間転用などを推進
無人装備	○将来戦闘様相、スマート化・ネットワーク化のような防衛技術の動向を踏まえ、統合運用の観点に留意しつつ、無人装備の方向性を示すために、研究開発ビジョンを策定するとともに、積極的な研究を行い、技術基盤を向上 ○研究機関との研究協力および諸外国との共同研究開発といった防衛装備・技術協力を進め、わが国として、早期に技術基盤の高度化を図る。
サイバー・宇宙	○防衛省におけるサイバー攻撃対処能力向上への取組および宇宙開発利用にかかる方針と連携しつつ、わが国の防衛の観点から、将来的に必要とされる防衛生産・技術基盤のあり方を検討

第2節 契約制度の改善などへの取組

1 契約制度などの改善

① 長期契約など

自衛隊の装備品や船舶、航空機の製造には長期間を要することから、一定数量を一括で調達しようとする場合に5年を超える契約が必要になるものが多い。また、自衛隊が使用する装備品等や役務については、①毎年度の調達数量が少数であること、②調達を防衛省のみが行っていること、③それらを提供する企業が限られていることといった理

由により、スケールメリットが働きにくく、また、企業としても高い予見可能性をもって計画的に事業を進めることが難しいといった特殊性がある。

このような自衛隊が使用する装備品等や役務の特殊性を踏まえると、長期契約を導入すれば、安定的な調達が可能となり、計画的な防衛力整備が実現されるとともに、企業側も、将来の調達数量が確約され、人員・設備の計画的な活用と一括発注による価格低減が可能となる。さらに、下請企

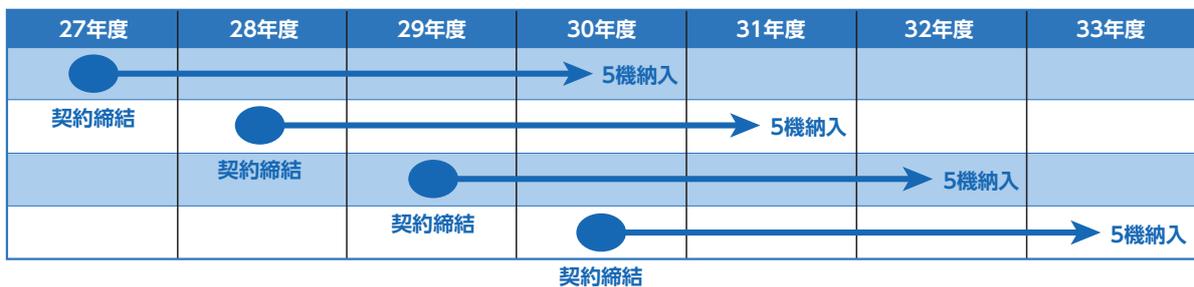
業の防衛産業からの撤退防止にも寄与する。

このため、第189回国会（臨時会）において、特定の装備品等については、財政法において原則5か年度以内とされている国庫債務負担行為により支出すべき年限を、10か年度以内とする「特定防衛調達に係る国庫債務負担行為により支出すべき年限に関する特別措置法」が成立した。平成27年度予算においては、本法律に基づく長期契約により、固定翼哨戒機（P-1）20機の調達を計上し、約417億円の縮減を見込んでいる。

参照 図表Ⅲ-2-2-1（長期契約のイメージとコスト縮減効果）

また、PFI法¹や公共サービス改革法²などを積極的に活用してより長期の複数年度契約を実現することにより、投資額の平準化による予算の計画的取得および執行を実現するとともに、受注者側のリスク軽減、新規参入の促進などを通じた装備品調達コストの低減などのメリットを引き出すことが期待される。このため、防衛省は、PFI法を活用したXバンド衛星通信の整備・運営事業について、13（平成25）年1月に事業契約の締結を行った。

図表Ⅲ-2-2-1 長期契約のイメージとコスト縮減効果



（長期契約の契約イメージ）



【従来の契約と比較したコスト縮減効果】

（平成27年度から30年度まで、毎年度5機のP-1を調達した場合との比較）



⇒5か年度を超える長期契約により、約417億円の経費を縮減



長期契約による一括調達によりコストの縮減を図るP-1哨戒機

2 調達価格の低減と企業のコストダウン意欲の向上

防衛装備品の調達においては、市場価格の存在しないものが多数存在するという特殊性があることを踏まえ、調達価格の低減と企業のコストダウン意欲の向上を同時に達成することが必要である。このため、防衛省においては、実際に要した原価が監査され、これに応じて最終的な支払金額を確定する特約を付した契約（原価監査付契約）

1 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律
 2 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律

により、契約履行後に企業に生じた超過利益の返納を求めるなど、調達価格の低減に努めてきているところである。

一方、超過利益返納条項については、契約金額の支払後に年度末の決算をまたいで返納を求めるなど、企業のコストダウン・インセンティブが働きにくいとの指摘もあることから、企業のコストダウン・インセンティブがより働きやすい契約手法についても、防衛装備品の効率的な調達の実現という視点を踏まえつつ、検討を進める。

また、より適正な取得価格を独自に積算し、契約価格の妥当性の説明責任を果たすために必要となる、防衛装備品調達に係るコストデータベースを企業の協力の下に構築することや、プロジェクト管理を進めるに際してコストの当初見積もりと実績が乖離する場合には事業を中止するなどの仕組みについても検討する。

3 ライフサイクルを通じたプロジェクト管理機能の強化

防衛装備品のライフサイクル全体を通じて、防

衛省・自衛隊が必要とする防衛装備品のパフォーマンスを適切なコストにてスケジュールの遅延なく確保するため、主要な防衛装備品の取得について、プロジェクト・マネージャー (PM) のもと、組織横断的な統合プロジェクトチーム (IPT) を設置し、構想から廃棄までのプロジェクト管理を一元的に実施する体制の整備を進めている。

その先行的事例として、現在、新多用途ヘリコプター (UH-X) の開発事業³では、防衛大臣政務官をプロジェクト管理のグループリーダーとして、開発に利害関係のない中立的なPMのもとにIPTを設置し、客観性・公正性を強化した管理体制⁴で、組織横断的に事業を推進している。この開発事業は、国内企業と海外企業が共同で行う民間機開発と並行して自衛隊機開発を進め、プラットフォームの共通化によるコスト低減を目指すなど、プロジェクト管理機能をより強化した体制で事業を進めている。

2 調達の効率化に向けた取組など

1 装備品取得のさらなる効率化

防衛省では、取得改革を推進するため、07 (平成19) 年10月から「総合取得改革推進プロジェクトチーム」会合を、10 (同22) 年からは有識者による「契約制度研究会」を継続的に開催し、平成27年度予算に約1,530億円の節減を見込んだ調達効率化策を反映させるなど、調達改革を強力に推進するための検討を進めている。

具体的には、複数年度分の防衛装備品や部品を特定の年度にまとめて予算化・契約することで効率化を図るまとめ買いや、種類の異なる装備品の構成品のうち共通する部分、あるいは異なる組織間で共通する装備品などの予算をまとめて執行す

る取組を行っている。たとえば、平成27年度予算では、イージス・システムなどをまとめ買いすることにより、契約ベースで約350億円の節減を行うこととしている。

また、①共用装備品の調達、②一部構成品の共通化、③装備品のファミリー化など⁵により、開発・取得・維持経費の低減を図っている。

2 効果的・効率的な維持・補給

防衛省においては、防衛装備品の定期整備について、安全性の確認を十分に行ったうえで間隔を延伸し、効率化を図っている。平成27年度は、P-3C哨戒機の機体の定期整備の間隔を48か月

3 陸自多用途ヘリコプター (UH-1J) の後継として、各種事態における空中機動、大規模災害における人命救助に使用する新多用途ヘリコプターの開発であり、平成27年度中に着手するため、現在、開発事業者選定の手続を進めている。
 4 仕様書および提案要求書の策定における適正性の確保として、公示によるオープンな情報提供招請を通じ、複数企業から等しく情報を収集することにより、手続の透明化・明確化を図っている。
 5 それぞれの例として、①陸・海・空自における小火器、車両、化学器材、②陸自と空自で使用される短距離用の地对空誘導弾、③陸・海・空自で使用される対艦誘導弾などが挙げられる。

から60か月に延伸するなど、コスト節減を実現した。また、装備品の可動率の向上と長期的なコスト抑制を図る観点から、PBL⁶ (成果保証契約) Performance Based Logisticsの導入に取り組んでいる。平成27年度は、海自MCH-101 掃海・輸送機の機体維持について契約を締結することとしている。



新たにPBLを導入予定のMCH-101 掃海・輸送機

3 公正性・透明性の向上のための取組

防衛省では、装備品などの取得にかかわる公正性・透明性の向上を目指し、契約の適正化のための措置やチェック機能の強化の観点から、これまで様々な施策を講じてきた。

昨今では、政府全体の公共調達の実態の適正化の一環として、防衛省においても、総合評価落札方式⁷の

導入拡大、複数年度契約の拡大、入札手続の効率化、随意契約の見直しなどに取り組んでいる。こうした施策とあわせて、装備品の調達を行っている装備施設本部に監査を担当する副本部長を、内部部局に監査課を設置し、チェック機能の強化に努めている。

しかしながら、三菱電機およびその子会社・関係会社4社ならびに住友重機械工業およびその子会社⁸による過大請求が明らかとなったことから、防衛省では12(同24)年12月、制度調査の強化、違約金の見直しおよび指名停止措置要領の整備などを柱とする再発防止策を公表した。

この再発防止策は、防衛生産の担い手の閉鎖性を軽減し、透明性を高める措置を充実強化するとともに、企業が負担するコストとリスクをより中立的に評価する方策を検討したものであり、13(同25)年3月以降、防衛大臣政務官を長とする過大請求事案調査・検討委員会において、これらの方策を具体的に実施するための検討を進め、一部については同年4月から施行している。

さらに、同年6月、住友重機械工業から装備施設本部に対し、「12.7mm重機関銃」の製品試験結果の改ざんなどを行い製品を納入していた旨の報告があった。防衛省では、住友重機械工業に対し5か月間の指名停止措置などを行うとともに再発防止に取り組んでいる。

第3節 研究開発

1 装備品の研究開発の方向性

防衛省では、統合運用を踏まえた将来の戦い方や戦闘様相の変化、スマート化、ネットワーク化、無人化といった技術動向などを踏まえ、おおむね20年後までにわが国の主要な防衛装備品となり得るものを対象とした、技術研究開発の中長期的なロードマップ(「研究開発ビジョン」)を策定中である。研究開発ビジョンは、将来を見据えた防

衛装備品のコンセプトとそれに向けた研究開発のロードマップを提示することで、効果的・効率的な研究開発を実現するとともに、防衛省として公表することで、企業にとっての予見可能性も向上させ、安定的・効率的な設備投資や人員配置を促すことも目的としている。

6 可動率や安定在庫の確保といった装備品のパフォーマンスの達成に対して対価を支払う契約方式であり、欧米諸国で装備品の維持・整備に適用されて効果を上げている。

7 技術的要素の評価などを行うことが適当であるものについて、価格のみによる自動落札方式とは異なり、価格以外の要素と価格とを総合的に評価して落札者を決定する方式

8 三菱電機、三菱スペース・ソフトウェア、三菱プレジジョン、三菱電機特機システム、太洋無線、住友重機械工業および住重特機サービス